

学生支援に関する組織の現状と課題①

―平成27年度の取組状況調査から―

福岡大学 教育開発支援機構 講師 橋場 論

ユニバーサル化や学生の多様化を背景として、大学教育の役割は大きく変容を遂げつつある。それに伴い、学生支援についても様々な役割が期待され、大学教育のなかでもより積極的な位置づけが与えられるようになってきている。

言うまでもなく、学生支援の成否を決定付ける要因の一つは、支援を担うスタッフやその集合体としての組織である。それゆえ、組織に与えられた目的が妥当であるかどうか、配置されたスタッフが十分な貢献意識を持ちえているか、組織として支援に対応していくうえで必要なコミュニケーションが取れているかどうか、といったことが問われることになる。そして、それらの最適化を図るため、専門的な課題に対応するためのセンターを新設するといった大きな動きから、部・課の体制を再編成する、担当の領域区分を変更する等の細やかな修正に至るまで、組織の再編に関する試行錯誤が繰り返されている。

そこで、本稿以降の二回の連載においては、

学生支援を支える組織に注目し、その現状と課題の一端を紹介する。今回は、全国の大学・短期大学・高等専門学校を対象として実施した質問紙調査の結果を中心に扱うことで、特に、大学に設置されている組織の全国的な状況を概観することとする。そのうえで、今回は、実地調査の結果をもとに、学生支援に関する組織を巡る動向を紹介する。

学生支援に関する組織の設置状況

表1は、学生支援の諸領域に対応する支援組織の設置率について、設置者別に経年比較したものである。

設置者に着目しつつ設置率を概観すると、いずれの設置者もほとんど全ての項目について八〇%台から九〇%台で推移している。また、平成二十五年度調査時点と比べて、設置率が若干低下しているものの、全体として大きな変化があるわけではない。

他方で、公立大学については、いくつかの

項目について一定の変化が認められる。まず、キャリア教育については、前回報告書（橋場二〇一四）によれば平成二十五年度までの三年間で一九・五%という大幅な伸びを示していた（平成二十二年・六八・八%↓平成二十五年度・八八・三%）が、今回の調査を踏まえると、その後の二年間で設置率は五・二%低下している。次に、障害学生支援については、平成二十五年度までの三年間で一五・六%増加していた（平成二十二年・六四・九%↓平成二十五年度・八〇・五%）が、その後の二年間でさらに五・〇%増加している。キャリア教育や障害学生支援の領域については、この五年程度の間に関連する法令が改正されてきた。それゆえ、各大学が組織の設置などによる支援環境の整備を進めてきており、結

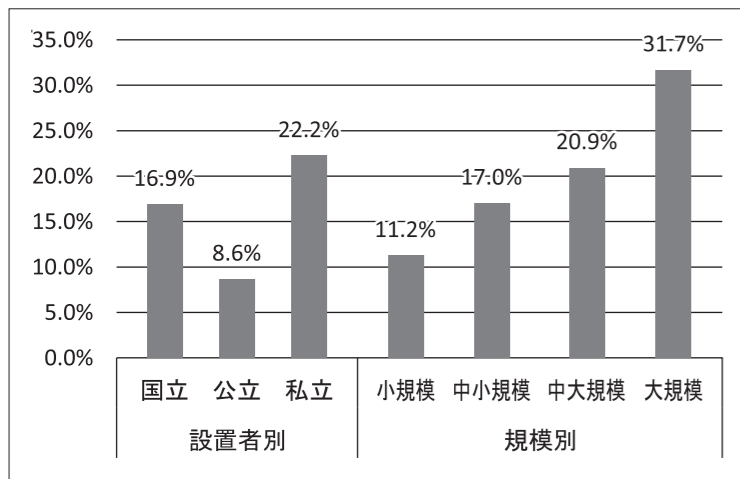


図1 履修指導または学習支援に従事する専門的スタッフの配置 (大学：設置者別・規模別)

果として、異なる設置者間の差は少なくとも組織設置率という点においては相当程度縮まったといえる。そして、本調査を踏まえれば、そのような組織の設置については、徐々に高止まりし、終息の兆しをみせつつある。

専門的知識・技能を有するスタッフの配置

今回の調査では、「履修指導または学習支援に従事することを主たる職務とする、学習アドバイザーやアカデミック・プランナー等の専門的知識・技能を有するスタッフ」を配置しているかどうかについて尋ねている。図1は、大学における専門的スタッフの配置状況について、設置者及び規模別に回答を集計したものである。（小規模大学・一七九九九人、中小規模大学・八〇〇〇人―一六九九九人、中大規模大学・一七〇〇〇人―四三九九九人、大規模大学・四四〇〇人以上）

まず、設置者別にみると、私立大学における配置が進んでおり、公立大学にはほとんど配置されていないことが分かる。つぎに、規模別にみると大規模であればあるほど専門的スタッフが配置されているという状況が看取できる。

法令化は見送られたもののガバナンス改革の一環として、専門的職員の配置が中央教育審議会において審議されていた。今回の結果からは、多寡についての評価は別としても、それらの議論に先んじて、既に何らかの専門的スタッフが配置されている現状が確認できる。

支援組織の設置から支援の質的・量的充実へ

これまでで紹介してきた二つのデータからは、①様々な支援領域に対応する組織が設置されるという段階は概ね完了していること、

②一部の大学において修学支援に関する専門的スタッフが配置されつつあること、の二点が確認できた。

なお、今回の調査においては、組織の設計や運用に関する課題をたずねている。詳細なデータについては紙幅の都合から紹介できないが、最も多く挙げられたのは「業務の量的増加や質的多様化による負担増」という課題であった（六八・三%）。さらに、「学生が抱える支援ニーズの組織的把握」（五七・六%）や「スタッフの量的不足」（五五・〇%）、「スタッフの能力開発（知識・スキル）の向上」（五二・七%）、「組織間の連携／情報共有」（五一・二%）などが半数以上の大学にとって重要な課題として認識されていた。

これらを踏まえれば、学生支援は、支援組織を設置するという段階から、いかにして支援を質的・量的に充実させていくかという段階へと移行しつつあるといえる。大学設置基準の改正によるSDの義務化などを受け、各大学がどのような取り組みを展開しているのか。今後の調査結果を注視する必要がある。

橋場論 二〇一七「学生支援に関する組織の現状と課題―学校種・設置者・規模などの属性に着目して―」日本学生支援機構『大学教育の継続的変動と学生支援―大学等における学生支援の取組状況に関する調査（平成二十七年）より』一五―二四頁。

橋場論 二〇一四「大学等における学生支援に関する組織の現状―学校種・設置者当の機関属性に着目して―」日本学生支援機構『学生支援の最新動向と今後の展望―大学等における学生支援の取組状況に関する調査（平成二十五年度）より』七一―一六頁。